

令和8年度鍵掛峠公衆便所清掃業務委託仕様書

1 対象物件

- (1) 場所 鳥取県日野郡江府町大河原 1531-29
(2) 施設規模 水洗トイレ 1棟 38.92 m² (男性: 大1 小3、女性: 3、多目的用 1)
駐車場 402.75 m²
合計 441.67 m²

2 清掃作業概要

- (1) 作業範囲 作業の対象建物及び対象区域は、別添図面のとおりとする。

(2) 作業内容

作業の種類は次のとおりとし、具体的な内容は別紙1「清掃作業内容書」のとおりとする。

ア 日常清掃

4月から11月の間、日常的な清掃及び必要に応じて行う作業をいう。実施回数は週5回程度とし、委託期間内の実施回数は174回程度とする。

イ 定期清掃

4月から11月の間、毎月1回行う作業をいう。

ウ 特別清掃

4月～9月の間に1回、10月に1回行う作業をいう。

エ 冬期閉鎖用扉板の設置と翌春の開放

別途指定する期日において扉板の閉鎖と開放に係る作業を行う。

※毎年度、閉鎖は11月末日、開放は3月末に各1回を予定。

3 作業期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ただし、冬期閉鎖となる12月～翌3月末までの期間は2(2)ア、イ、ウの作業は不要

4 使用材料

- (1) 本作業に使用する材料はすべて良質良好なものを使用すること。
(2) トイレットペーパーは再生紙100%のリサイクル製品を使用すること。
(3) 清掃用の水は衛生的なものを使用すること。

5 清掃作業日報等

- (1) 翌月の日常清掃の実施予定を清掃作業予定表(別紙2)に記載し、毎月25日までに提出すること。ただし、令和8年4月分は契約締結後速やかに提出すること。
(2) 日常清掃の実施状況を清掃作業日報(別紙3)に記載し、また、毎月の清掃状況を清掃作業集計表(別紙4)に記載し、翌月10日までに提出すること。また清掃作業日報には、トイレットペーパーの補充個数及び雨水貯留槽の水位を記載すること。
(3) 定期清掃については、作業前後の写真を添付すること。

6 作業に当たっての留意点等

- (1) 貯水量に限りがあり、水栓から清掃用に使用できる水量は1日当たり口径13ミリメートル毎分10リットルで5分間程度(50リットル/日)程度とする。
従って、これ以上使用する場合は水を持参すること。
(2) 循環式浄化槽のため、洗剤等は原則として使用しないこと。なお、やむを得ず使用する

場合は中性洗剤を使用すること。

- (3) 火気には特に留意し、引火性ガソリン・ベンジン等の薬品は使用しないこと。
- (4) 屋根、雨樋及び雨水貯留槽までの枠等の清掃は、以下の点に留意すること。
 - ア 洗剤等は使用しないこと。
 - イ 清掃用具は専用のものとし、衛生的に管理すること。
 - ウ 清掃後の排水は雨水貯水槽に流入させないこと。
 - エ これらの枠等に汚水・雑排水等を流入させないこと。
 - オ 清掃に当たっては、転落防止のための安全帯及び命綱等を着用し、安全を確保した上で作業を実施すること。
- (5) 建物・工作物・器機等に棄損を発見したとき、または損害を与えたときは、ただちに発注者に報告し、その指示を受けること。
- (6) 塵埃を飛散させないこと。
- (7) 清掃作業は施設利用者で混まない時間帯に行なうこと。

7 その他

- (1) 委託料に含まれるもの
 - ア 業務に必要な機械器具類及び消耗品に要する経費
 - イ トイレットペーパー、汚物入れゴミ袋代
 - ウ 現地までの交通費（車両減価償却費、燃料、人件費）
 - エ 清掃用に持参する水の費用
- (2) 委託料に含まれないもの
 - ア 净化槽の点検清掃
 - イ 現地で業務に使用する電気代
 - ウ 閉鎖用扉板